

まちづくり条例に基づく報告書

2025 年 4 月 11 日

(あて先) 鎌倉市長



報告者

住所 神奈川県鎌倉市上町屋 325 番地
三菱電機株式会社 鎌倉製作所

氏名 所長 岡本 浩希

電話 0467 (41) 5017

〔 法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。 〕

次のとおり報告します。

該当条文	☐ 第 2 5 条 (大規模土地取引行為) ☒ 第 2 6 条 (大規模開発事業) ☐ 第 3 6 条 (中規模開発事業) ☐ 第 4 8 条 (適用除外) ☐ その他 ()
土地所有者	住所：東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 氏名：三菱電機株式会社 住所：東京都港区港南一丁目 6 番 41 号 氏名：三菱プレシジョン株式会社 住所： XXXXXXXXXX 氏名： XXXXXXXXXX
土地の所在	鎌倉市 上町屋字池ノ下 3 番 2 外 24 筆／ 鎌倉市 上町屋字吉目 129 番 1 外 6 筆各一部
面積	126,663.25 m ²
報告内容	三菱電機株式会社 鎌倉製作所の所長変更に伴い、 事業者を変更しました。 変更前：若菜 健司、変更後：岡本 浩希 なお、令和 7 年 4 月 10 日に受領した「鎌倉市まちづくり条例に基づ く大規模開発事業に対する助言及び指導について」は、引き継いで 履行いたします。

(注) 必要に応じて、事業区域案内図、公図の写し、土地の全部事項証明書、土地利用方針
図、予定建築物の平面図、立面図（建築物の建築以外を目的とする場合は、造成計画断
面図）を添付してください。